

平成26年全国町村長大会 決議案 提案理由説明（行政委員会）

私からは、三つの決議案について、提案理由をご説明いたします。

一つ目は、「地方分権改革を強力に推進すること」についてであります。

地方分権改革においては、本年度より「提案募集方式」が導入され、現在、地方からの提案事項について国・地方間で最終調整を行っております。この提案の多くは、地域自らの発想と創意工夫により解決策を見いだす観点から提案されているものであり、これを実現することは、地方創生の推進を図る上でも重要であります。

よって、可能な限り地方からの提案が反映されるよう求めるとともに、地域自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができる仕組みに転換する地方分権改革を、引き続き強く求めるものです。

二つ目は、「道州制は導入しないこと」についてであります。

道州制の導入は、大都市圏への集中を招き、地域間格差が一層拡大するなどの理由により、私どもは一貫して反対して参りました。

現在、与党の動向は、これまで検討してきた法案を事実上白紙撤回し、新たな法案の国会提出を目指すとする動きが一部にあるようですが、先行きはなお不透明であります。

よって、引き続き、関係要路に訴えるため、道州制の導入について反対を求めるものです。

三つ目は、「領土・外交問題に毅然とした姿勢で臨むこと」についてであります。

近年、我が国の領域内において、日本の主権に関わる事案が相次いで発生しております。国民生活や経済活動に大きな影響を与えるこれらの事案は、決して看過できるものではありません。

国の平和と国民生活の安全・安心を守るという責務を国が果たすよう、国に対し、強力な外交交渉、適切な広報啓発活動、そして関係諸国に対して毅然とした姿勢で問題に臨むことを求めるものです。

以上三点について、満場の町村長各位のご賛同を賜りますようお願いいたします。提案理由の説明を終わります。

平成26年11月19日
行政委員会委員長
大分県九重町長
坂本和昭